

## 「これからの高等学校教育のあり方研究会」報告書（案）の要点

全国知事会文教・スポーツ常任委員会（これからの高等学校教育のあり方研究会）

### 【高等学校はどのような学びの場であるか】

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とし（学校教育法第 50 条）、義務教育機関ではないものの、今日では中学校を卒業した生徒の大部分が進学する教育機関であり、義務教育において育成された資質・能力を発展させながら、生徒の多様なニーズに応じた公正で個別最適な学びと協働的な学びを実現し、高等教育機関や実社会との接続機能を果たす役割がある。

高等学校が初等中等教育最後の教育機関として、すべての生徒に基礎的な学力を習得させ、高等教育機関や実社会に送り出す責務を果たすためには・

## 1 高等学校の魅力化・特色化の推進

### ○ 各学校が教育課程を柔軟に編成することにより高等学校の魅力化・特色化を図る

- ・各学校は、教育課程特例校（学校教育法施行規則第 85 条の 2）制度等を活用し、学校や地域の実態に照らして効果的で特色あるカリキュラム編成を行うことが重要である。
- ・そのためには、現場の校長等のリーダーシップを鍛えるとともに、学校設置者はそうしたリーダーシップを十分に発揮できる人材配置や環境整備に努めるべきである。
- ・また、生徒の多様な学びを実現するため、高等学校卒業程度認定制度や民間の資格試験を活用した「みなし単位」制度も有効に活用できるよう、制度の十分な周知や学校現場の理解が必要である。

### ○ 地域社会、企業等と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実践する

- ・実社会において役立つ教育を実現するためには、高校生が地域や社会に出て学ぶことが重要である。
- ・地域ぐるみのキャリア教育や地域の課題発見・解決能力の育成については、「学校の特色化」の中に組み入れるべき重要な視点である。
- ・教職員の確保、地域や大学等で活躍する人材の活用、学習空間や環境の整備など、学校現場の創意工夫による様々な取組に対し、国の人的・財政的支援の充実が不可欠である。

## 2 高等学校の卒業時期及び修業年限の柔軟化

### ○ 生徒の学習状況等により修業年限（学ぶ期間）を柔軟化する

- ・すべての生徒に基礎的な学力を習得させるためには、学習方法や内容と同様に学ぶ期間についても個別最適化すべきである。
- ・全日制では、すべての生徒が 3 年で卒業することを前提に教育課程が組まれているが、生徒の学習状況等により適切な修業年限が保障されるような教育課程編成を可能とする仕組みも必要である。

### 3 大学の入学時期及び企業等の採用時期の柔軟化

#### ○ 大学の4月入学に加え、秋季入学を拡大する

- ・生徒の多様化、教育のグローバル化に対応するためには、高等学校以下の学事歴を変えるのではなく、まずは大学の入口を柔軟化し、始業時期が9月ではない国にも対応できるよう、4月にも秋季にも入学できる状況にすることが望ましい。
- ・大学は現在でも学長の判断により入学時期が決められるため、春以外の入学割合をどのように増やしていくかが課題であり、総合型選抜を有効に利用することも1つの対応策である。

#### ○ 企業・官公庁等の通年採用を拡大する

- ・社会全体で、時代や社会情勢の変化を踏まえた教育改革の視点から、企業等の雇用制度を考えるとともに、企業・官公庁等の通年採用を拡大していくことが必要である。

### 4 学校間連携の促進

#### ○ 学校間のシェアとコラボレーションを促進する

- ・学びの多様性に応えるためには、複数の都道府県で協力して必要なリソースを確保したり、それをシェアしたりすることが有効である。
- ・大学等が、大学教育の先取履修を単位認定する仕組みを構築し、大学入学後の単位付与、入学者選抜の材料とするなど、高大連携の取組を一層進めることが望ましい。

### 5 「オンライン教育」と「対面指導」のベストミックス

#### ○ オンライン教育の効果測定・検証を実施する

- ・学校現場ではコロナ禍を契機としてICTを活用した教育やオンライン教育が普及しつつあるが、誰にどのようなオンライン教育を行えば効果があるのか、どのような組み合わせがオンライン教育と対面指導のベストミックスなのか等について、科学的に検証しながらハイブリット化を進めるべきである。
- ・国においてオンライン教育の効果測定や検証に取り組み、科学的エビデンスを得るべきである。

#### ○ 日常的にICTを活用し、公正で個別最適な学びと協働的な学びを融合する

- ・ナショナルミニマムの観点から、生活困窮家庭の端末購入費や通信費に対する支援を行うとともに、18歳以下の子どもがいる世帯の通信費を値下げすべきである。
- ・各学校の創意工夫や状況に応じてオンライン教育の取組が進められるよう、遠隔授業の要件緩和や見直しを進めることが必要である。